

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	日・経済協力開発機構（OECD）協力拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	55,005千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	経済協力開発機構（OECD）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：欧米先進国を中心とした37の加盟国からなる国際機関。2018年5月に新たに2か国の加盟が決定。第二次大戦で疲弊した欧州経済の再建を目的としたマーシャル・プランに基づき、1948年に欧州経済協力機構（OEEC）が発足し、1961年、世界的視野に立った国際経済機構としてOECDへ発展的改組、米国及びカナダも正式に加盟した。日本は1964年に加盟。経済・社会等多岐にわたる分野において、各国の経済成長、自由かつ多角的な貿易の促進、開発協力を目的として、国際的なルール、標準作り、加盟国間の相互審査、情報・ノウハウの交換、非加盟国・地域への協力を行っている。特に経済政策・分析、貿易・投資、規制制度・構造改革、環境・持続可能な開発、ガバナンスなどの分野において活発な活動を行っている。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本件拠出金は、①G7、G20を含め、国際社会の変化を踏まえて新たに対応を求められる課題に関する活動に積極的に関与すること、②「規制制度改革（構造改革）」、「持続可能な開発」、「腐敗（贈賄等）防止対策」、「環境と他分野の政策との統合」などのグローバル・スタンダードが急速に変化している分野におけるOECDの最新の分析結果を適時に日本に紹介すること、③OECDの経済・開発分野の知見や経験を活かして、アジア等のOECD非加盟国との協力をを行い、それら地域の投資、開発、経済発展に資するためのプロジェクト（アジアへのアウトリーチ活動、中東、アフリカの投資円滑化のための取組、OECDの活動のアジアへの広報）に活用される。こうした様々なOECDの活動に貢献するとともに、これらから多くの知見を得て、日本の経済・社会システムの改善に役立てることを目標とする。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・OECDの全般的活動については、分担金に係るシートを参照。 ・本件拠出金によるプログラム及び事業では、（1）G7、G20サミットのフォローアップ、（2）東南アジア地域へのアウトリーチ、（3）アフリカ開発のための新パートナーシップ（NEPAD）- OECDアフリカ投資イニシアティブ、中東・北アフリカ（MENA）- OECDイニシアティブ／投資プログラム、（4）OECDの成果物等の翻訳支援等を実施している。 ・アジアなどへのアウトリーチでは、（1）東南アジア地域プログラム（SEARP）の閣僚会合開催により、ASEAN諸国における包摂性に関する理解の促進、貿易・投資に関する障壁の低減など、各国における重要な取組への反映、グッド・プラクティスや教訓など、地域の経験を共有し、（2）また、SEARPの運営グループ会合の開催により、同プログラム発足後の3年間の成果の認識、ASEAN地域の取組をSEARPが支援する方策の検討、次期方向性の検討、議長交代等を行っている。 ・NEPAD-OECDアフリカ投資イニシアティブでは、南部アフリカ諸国の貿易投資政策担当者が構成する専門家グループを設置し、具体的な検討のための対話を設けている。同プログラムでは、官、民、国際機関他のステークホルダー及び専門家を含むプラットフォームを設置し、質の高いインフラに関するG7伊勢志摩原則やOECD投資政策フレームワーク等を踏まえて、南部アフリカ諸国の文脈で具体的な対応を議論した。 ・MENA-OECD競争力プログラムでは、競争力及びガバナンスを二つの柱として、OECDとMENA地域諸国との協力を推進している。同プログラムにおいては、MENA地域における投資、貿易、民間セクター開発及び起業を促進するためのプラットフォームを提供するため、テーマ毎に作業部会が設置されており、貿易と投資に関する対話の促進、政策一貫性と協調の促進、政策評価の支援、地域間協力の支援を行っている。 ・OECDは、国際労働機関（ILO）、国連食糧農業機関（FAO）、国際通貨基金（IMF）、世界銀行、世界貿易機構（WTO）、国連貿易開発会議（UNCTAD）、国際原子力機関（IAEA）、アジア開発銀行（ADB）など国連、その他の各専門機関等と協力しているほか、G20での合意を受けて、国際的な脱税・租税逃れへの対応、鉄鋼の過剰生産能力問題への対応等の議論を支援している。 ・日本は、OECD日本政府代表部やG7・G20担当部署等を通じて恒常的に働きかけを行っている。特に、2018年のOECD閣僚理事会の議長声明においては、OECDの豊富な知見・専門性を活用し、質の高いインフラの国際スタンダード化に向けた議論を推進すべく、OECD日本政府代表部において各加盟国及びOECD事務局への働きかけを行った結果、同声明において、開かれ、誰もが公平に利用可能な質の高いインフラの重要性について明記された。 						

<p>2 組織・財政マネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2016年，実施主体：フランス会計検査院，報告・提出月：2017年6月，結果及び対応：下記に記載。 ・内部監査 対象年度：2017年，報告・提出月：2018年3月，結果及び対応：下記に記載。 <p>外部・内部両監査報告の結果，以下の指摘があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表は適正である。 ・プロジェクト管理の成功要因を見据えること。 ・倫理，行動規範，また，守秘義務に対する意識を改善すること。 ・OECDの企業リスク管理を強化すること。 <p>以上の監査報告の指摘事項を踏まえ，以下のとおり対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト管理のグッド・プラクティスの意識を高めた。 ・倫理アドバイザーの設置など倫理関連の改善を行った。 ・調査における責任，監督，組織整備の改善を行った。 ・リスク管理システムに関し，管理の保証提供をするリスク・ステアリング・グループの役割を強化した。 ・事務総長および監査委員会に提出するリスク登録フォーマットをレビューした。 <ul style="list-style-type: none"> ・財政状況の報告 報告・提出月：2017年6月（2016年度） ・監査委員会において，OECD 日本政府代表部大使が委員として出席し，監査の独立性及び効果を確保するため，監査の業務計画，監査提言の実施状況の監視を行っている。これまで，倫理制度について OECD の管理部門の対応を促したり，企業リスク管理に関する監査業務を早急に実施するよう働きかけ，その結果，改善が見られた。 ・OECD の外部監査官は，財政規則により，OECD 加盟国の会計検査院の中から選定されることになっており，現行の外部監査官（フランス会計検査院）は 2018 年 10 月 31 日に任期が終了することから，新たな外部監査官の選定手続きが進められている。
<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・OECD 加盟国は，任意拠出金の供与を通じて，自国の関心や戦略に沿った分野において OECD の知見を活用することが可能。本拠出金は，安倍内閣総理大臣が議長として出席した 2014 年の OECD 閣僚理事会で立ち上げた東南アジア地域プログラムを始めとする，日本が関心を有する OECD の主要プロジェクトへの支援，OECD の広報等の事業に拠出されており，「地球儀を俯瞰する外交」を展開し，国際的な経済秩序を形成する上で，大きく貢献している。 ・日本は 2018 年 3 月まで，上記「東南アジア地域プログラム」の運営グループの共同議長として，特に東南アジア地域に進出する日本企業支援の観点から重要な，貿易・投資・規制政策・中小企業といった分野において OECD の知見や分析を活用した政策対話を進め，OECD の当該地域へのアウトリーチの取組をリードしてきた。日・OECD 協力拠出金は，本プログラムの実行にも活用されており，近年の OECD の主要課題の一つである非加盟国へのアウトリーチにおいて，日本のプレゼンスが大きく示されている。 ・2018 年 3 月 8 日，東京において，日本及びインドネシアの共同議長の下，OECD 東南アジア地域プログラム（SEARP）閣僚会合の「閣僚フォーラム」（テーマ：「包摂的な ASEAN（Inclusive ASEAN）」）が開催され，ASEAN における連結性（貿易・投資の推進，質の高いインフラ整備等）や包摂的な参加（グローバル化・デジタル化された社会における人材育成，ジェンダー，中小企業等）について議論が行われた。OECD が比較優位を有する構造政策について，ASEAN 諸国が国内改革の優先課題を更に推し進め，「中所得国の罠」（新興国が経済成長により中所得国入りした後，人件費の上昇や競争力の低下等により経済成長が停滞する現象）を回避すべく，OECD の知見を最大限活用することが必要であり，そのためにも，任意拠出金を用いた政策対話やプロジェクトを継続的に実施していくことが求められている。その他の本件拠出に係る成果については，上記 1 のとおり。 ・年一回開催される OECD 閣僚理事会には，日本から閣僚級の出席者を出している。2018 年 5 月の閣僚理事会には，日本から世耕経済産業大臣，とかしき環境副大臣，岡本外務大臣政務官らが出席し，「より責任ある，効果的で，包摂的な成果を得るための多国間主義のテコ入れ」をテーマに議論が行われ，成果文書として，日本から，①保護主義との闘い，②自由で開かれた経済の維持・強化の重要性を強調した「自由で開かれた貿易・投資の堅持」，③鉄鋼・造船等の過剰生産能力の問題への対処を含む「公平な競争条件の確保」，④「質の高いインフラ整備」の国際スタンダード化の重要性等，日本の主張がしっかりと反映された議長声明が発出された。これらの政策課題は，一国のみ，または二国間の文脈でのみでは達成困難であり，OECD のような客観的分析に基づく政策調整やルール形成を行う国際的なフォーラムを，効果的に活用していく必要がある。 ・上記 2 のとおり，毎年，監査委員会において，OECD 日本政府代表部大使が委員として出席している。また，2018 年は，執行委員会において，鈴木亮太郎 OECD 日本政府代

表部公使が副議長を務めている。さらに、コーポレート・ガバナンス委員会、貿易委員会、投資委員会等、多くの委員会・作業部会で日本政府関係者が議長、副議長、幹事会のメンバーを務めている。

・例年4月に、グリア OECD 事務総長は多くの事務局幹部（局長級等）を帯同して訪日している。2018年4月のグリア事務総長訪日時には、安倍内閣総理大臣、河野外務大臣ほか複数の閣僚等との会談・表敬をした。安倍内閣総理大臣から、多角的貿易体制の維持・強化の重要性を強調したところ、グリア事務総長から、TPP11等における、自由貿易の旗手としての日本の政治的なリーダーシップに対する評価が述べられた。また、両者の間で、日本が議長国を務める2019年のG20に向けて協力していくこと、質の高いインフラの「国際スタンダード」の普及に向けた協力を推進していくことで一致した。

・OECDは、日本だけでは実施できない加盟国、非加盟国から幅広い分野のデータ、政策情報を収集し、エビデンスに基づく客観的な分析を行っている。OECDが提供する報告書、統計、刊行物等は、多くの政府機関、研究・研修機関、大学、民間企業、NGO等で購読・参照されており、政策立案や研究分析等に活用されている。また、OECDの取組には日本の企業団体や労働組合等も関与している。

・OECDの産業界への諮問機関である、「経済産業諮問委員会（BIAC）」に参加する日本企業をとりまとめる経団連主催の会合において、政府関係者がOECDを巡る動きや政策課題等について、定期的に講演を行い、BIACを通じたOECDの活用を推奨している。

・OECDは加盟国やパートナー国の議員に対し、最近のOECDの活動や研究成果を紹介し、国際社会の主要課題等について議論し意見交換する場を提供することを目的とした、「OECDグローバル議員ネットワーク（OGPN）会合」を年に3回開催。日本も、OECD議員連盟が主体となって、積極的に同ネットワークの活動に参加している。例えば、2016年4月のグリア事務総長訪日時には、アジアで初の開催となる、同ネットワークの東京会合がOECDと衆参両院により共催され、東南アジア諸国からも多くの出席者を得た。また、2018年2月には、衆議院から、パリで開催されたネットワーク会合への公式派遣が実現した。

4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	35	1,781	76	4	4.27%	69	4

その他特記事項：

・2017年8月、事務総長に次ぐ要職である事務次長のポストに河野正道氏が就任。また、下部組織の国際エネルギー機関(IEA)エネルギー市場・安全保障局長に貞森恵祐氏、開発センター次長に上田奈生子氏、原子力機関(NEA)次長に藤原正彦氏が就いている。

・約20名がコンサルタント、インターン等として従事。

・2017年10月、OECD人事部長が訪日し、外務省他関係省庁と意見交換を行った。

・2017年11月、OECD人事部からリクルート・ミッションが訪日し、個別キャリア相談会の他、プレスセンタービル、上智大学、東京大学、早稲田大学、国際基督教大学でキャリア・セミナーを実施した。また、2018年4月のグリア事務総長訪日時には、新たに国際基督教大学とインターンシップ協定を締結した。

・2018年グリア事務総長の訪日時の安倍内閣総理大臣及び河野外務大臣への表敬時に、総理及び外相から日本人職員の増強について働きかけた。

・日本政府とOECDの間で、候補者へのアウトリーチの強化、OECDのビジビリティの強化、OECDと日本の関係部門の連絡・協力・協働の強化、潜在的な候補者への支援の強化とジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）派遣制度の活用、中長期的な視点からの戦略的アプローチの採用を行う日本人職員増強に関する協力関係を確認した。

・OECDの日本人職員増強のためには、空席情報を積極的に国内で広報する必要があることから、外務省からの依頼に基づき、OECD東京センターが、国際協力機構(JICA)が管理する国際協力キャリア総合情報サイト「パートナー」にOECDにおける空席情報を定期的に掲載している。

5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	日本政府が重視している地域、分野等を踏まえ、OECD事務局内の事業担当部署がプロジェクト提案書を作成し、日本に提出。日本政府から各事業の目的、手段、成果等についてコメントし、プロポーザルを承認することにより任意拠出金が活用可能となる。
	DO	OECD事務局は、提案した内容に沿って、調査、ワークショップ、翻訳・広報等を実施。日本政府も調査手法等へのコメント、ワークショップへの参加、翻訳対象の選定等、プロジェクトの実施に関与する。

CHECK	事業の結果は、当該事業の関連委員会、作業部会に報告され、また OECD のホームページ等でも広報される。事業完了後に報告書が提出される。本拠出にかかる財政報告書も監査委員会による監査を経て提出される。
ACT	<p>各事業の成果に関する対象国、加盟国等の意見や財政報告書の内容を踏まえ、事業の継続の有無及び維持・改善等の方向性を判断。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本からの拠出は、プロポーザルの承認を通じて、用途を決定している。 ・事業に深く関連する委員会及びその下の会合において、日本政府 OECD 代表部職員他が出席し、担当部局との協議を通じて事業の効果的な実施を確保。 ・日本の拠出に係る財政状況 <ul style="list-style-type: none"> ・報告・提出月：2018 年 4 月（2017 年度）・監査委員会から特段の指摘事項なし。
担当課室名	経済協力開発機構室